

パートナーシップについて

I. パートナーシップ内容

1. 金額： 1口 5万円（年額） 1口以上で何口でも可
2. 期間： 1年間（以後、自動更新）

II. 特典

SON・神奈川はパートナーシップに対し、次の特典を提供いたします。

1. SON・神奈川が発行する広報誌、総会資料などの印刷物への掲載
2. SON・神奈川のホームページへの掲載
3. SON・神奈川が開催する大会、各種イベントにおける印刷物への掲載
4. 2口以上の場合、SOメイトとして、SO日本のホームページ、ニュースレター及び総会資料への掲載

以上

覚 書

_____（以下甲という）と認定 NPO
法人スペシャルオリンピックス日本・神奈川（以下乙という）は、パートナー契約
に関して下記の通り覚書を交わす。

第 1 条（目的）

甲は、乙の定款に記載された目的（スポーツを通して知的障害のある人たちの
社会的な自立を支援する）を理解し、支援するためにこの覚書を締結する。

第 2 条（内容）

甲は乙が別に定める内容「パートナーシップについて」に同意し、スポンサーと
なることを約束する。

パートナーシップ金額： _____ □ _____ 円

第 3 条（期間及び金額）

この覚書は原則として、覚書取り交わし日より 1 年間とする。

第 4 条（請求について）

覚書締結後、乙は甲に対し請求書を発行する。

第 5 条（更新並びに解除）

覚書は翌年も自動的に更新されるものとする。

ただし、覚書満了日の 1 ヶ月以上前に、更新しない旨を甲乙双方から文書で申
し出があったときは、この覚書を解除することができる。

上記内容に記載されない内容については、甲乙誠意を持って協議するものとし、
この覚書を証するため双方記名捺印の上、各 1 通を保有する。

20 年 月 日

（甲）

印

（乙） 〒231-0014 横浜市中区常盤町 1-7 横浜 YMCA 内
認定 NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・神奈川

会長 劔持 睦子

印

覚 書

_____（以下甲という）と認定 NPO
法人スペシャルオリンピックス日本・神奈川（以下乙という）は、パートナー契約
に関して下記の通り覚書を交わす。

第 1 条（目的）

甲は、乙の定款に記載された目的（スポーツを通して知的障害のある人たちの
社会的な自立を支援する）を理解し、支援するためにこの覚書を締結する。

第 2 条（内容）

甲は乙が別に定める内容「パートナーシップについて」に同意し、スポンサーと
なることを約束する。

パートナーシップ金額： _____ 円

第 3 条（期間及び金額）

この覚書は原則として、覚書取り交わし日より 1 年間とする。

第 4 条（請求について）

覚書締結後、乙は甲に対し請求書を発行する。

第 5 条（更新並びに解除）

覚書は翌年も自動的に更新されるものとする。

ただし、覚書満了日の 1 ヶ月以上前に、更新しない旨を甲乙双方から文書で申
し出があったときは、この覚書を解除することができる。

上記内容に記載されない内容については、甲乙誠意を持って協議するものとし、
この覚書を証するため双方記名捺印の上、各 1 通を保有する。

20 年 月 日

（甲）

印

（乙） 〒231-0014 横浜市中区常盤町 1-7 横浜 YMCA 内
認定 NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・神奈川

会長 劔持 睦子

印